旅 行 業 務 取 扱 料 金 表

東京都知事登録旅行業第2-5715号
東急スポーツシステム株式会社

各料金共通のご案内

1. 旅行費用とは、旅行サービスの提供を受けるため運賃・宿泊料その他の名目で運送機関、宿泊機関等の旅行サービス提供機関に対して支払う費用をいいます。
2. 旅行契約に基づき手配した結果、運送機関、宿泊機関等の旅行サービス提供機関が満員等の理由で予約できなかった場合であっても、下記の取扱料金を申し受けます。
3. 下記料金は、旅行を中止される場合でも払い戻し致しません。
4. 下記に含まれないものにつきましては、実費及び別途料金を申し受けます。
5. 下記各料金は消費税を含んだ料金となります。

国内旅行

内容		料金	備考
取扱料金	(1)航空券を単一に手配する場合	1名1区間につき航空運賃の20%以内(下限1,100円)	●お取り扱いできる航空券が限られます。
	(2)上記以外の運送機関または観光券等を単一に手配する場合	1件1手配につき費用の20%以内(下限1,100円)	
	(3)宿泊機関等を単一に手配する場合	ご旅行費用総額の20%以内（下限550円）	
	(4)航空券・宿泊機関・運送機関・観光券等の複合手配旅行	ご旅行費用総額の20%以内 ※航空券1名1区間につき1,100円、宿泊機関等1件1手配につき550円、運送機関・観光券等1件1手配につき1,100円の合算額を下限とします。	
添乗サービス料金	1名1日につき	36,300円	●添乗員の交通費等、必要経費は実費を申し受けます。
変更手続料金	航空券・宿泊機関・運送機関・観光券等に係る旅行費用	旅行費用の20%以内 ※航空券1名1区間につき1,100円、宿泊機関等1件1手配につき550円、運送機関・観光券等1件1手配につき1,100円の合算額を下限とします。	●お客様のご希望による変更または取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の旅行サービス提供機関の定める取消料のほか、左記の取扱料金、変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。（払戻しのみの場合を含みます）
取消手続料金	航空券・宿泊機関・運送機関・観光券等に係る旅行費用		
連絡通信費	お客様の依頼により現地等へ通信連絡を行った場合	1件につき 550円	
配送手続料金	お客様の依頼によりクーポン券類等の配送手続を行った場合	1件につき 660円	
空港等での斡旋サービス	(1)空港等でのお見送り、斡旋サービス	1名につき 11,000円	●各料金は斡旋係員1名についてのものです。 ●交通実費は別途申し受けます。
	(2)(1)を深夜、早朝または土曜・日曜・休祭日に行うとき	(1)の料金の5,500円増し	

（注）1. 個人・グループの手配旅行に係る取扱料金の（2）の「運送機関を単一に手配する」とは、JR各社および私鉄・バス・フェリー等の運送機関を手配することをいいます。
2. 個人・グループの手配旅行に係る取扱料金の（2）の「観光券等を単一に手配する」とは、入場・拝観・食事等の旅行サービス提供機関を手配することをいいます。
3. 同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日、利用日、運送機関が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。
4. 通信連絡において、電話料・ファクシミリ料等の通信実費は別途申し受けます。
5. クーポン券類等の配送手続きにおいて、宅配業者が定める配送実費は別途申し受けます。（2024年12月1日）

旅行相談料金

内容		料金	備考
旅行相談料金	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで） 3,300円 以降30分ごとに 3,300円	
	(2)旅行日程表の作成	日程表1件につき 3,300円	
	(3)旅行費用見積の作成	見積書1件につき 3,300円	
	(4)旅行他および運送機関、宿泊機関等の旅行サービス提供機関に関する情報提供	資料1件につき 1,100円	
	(5)お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの5,500円増し	